

# 方策2 計画の推進に当たって

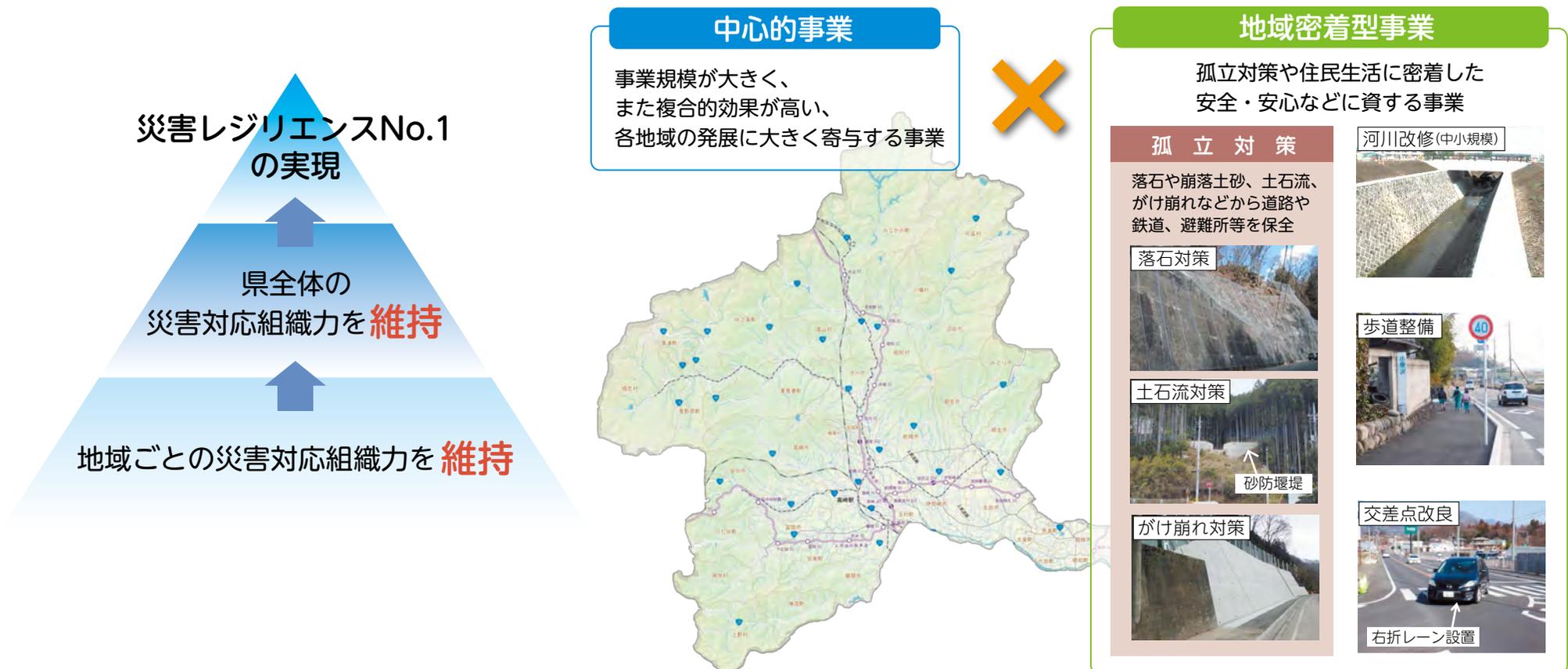
## 方策2-1 地域ごとの災害対応組織力の維持

### 地域ごとの災害対応組織力の維持による「災害レジリエンスNo.1」の実現

災害対応組織力の維持の必要性については「第1部基本構想編」で述べたとおりですが、将来に渡ってあらゆる危機に対応できる災害に強い群馬県とするためには、どのように災害対応組織力を維持していくかが課題となります。また、災害はいつどこで発生するかわかりません。そのため、災害発生時において、地域の実情を熟知した建設産業が、状況に応じて迅速かつ機動的に現場力を発揮するためには、災害対応組織力を県内各地域で維持していくことが必要です。そこで、群馬県では「地域ごとの災害対応組織

力」を維持し、これにより県全体の災害対応組織力を維持することで、「災害レジリエンスNo.1」の実現を目指します。

「地域ごとの災害対応組織力の維持」のためには、投資規模を安定的に維持していくことが重要です。そのためには、地域ごとに公共事業規模を安定的に確保していくことが必要であり、各地域をリードする中心的事業と、能登半島地震を踏まえた孤立対策などの地域密着型事業を県内各地域で実施していきます。



# 方策2-2 選択と集中による効率的・効果的な事業の推進

## 選択と集中による計画的かつ効率的・効果的な社会資本整備の推進

限られた予算の中で、20年後（2045年）に目指す将来像の実現に向けて、4つの政策を着実に推進し、様々な地域課題を解決するため、選択と集中により社会資本整備の効果の最大化を図りながら、計画的かつ効率的・効果的に社会資本整備を推進します。

### 選択と集中の基本的な考え方

ステップ  
1

#### 社会資本の機能の維持

既存の社会資本の機能を維持させながら、  
県民の命と暮らしを守るため

**維持管理・更新に優先投資**

#### 持続可能で効率的なメンテナンス (政策2)

施策1：予防保全に基づく長寿命化

施策2：効率的な維持管理

施策3：新技術を活用した  
インフラメンテナンス

ステップ  
2

#### 災害レジリエンスNo.1の実現

頻発化・激甚化する気象災害に  
しっかりと対応するため

流域全体のあらゆる関係者が協働する  
「流域治水」を推進

#### 災害レジリエンスNo.1の実現 (政策1)

施策1：オール群馬による水害対策の  
加速化・高度化(流域治水の推進)

施策2：大規模災害を想定した  
事前防災の推進

施策3：「逃げ遅れゼロ」に向けた  
避難のサポート

ステップ  
3

#### 地域が抱える課題の解決

##### 地域の課題解決に向けた3つの視点

- ① 政策の推進に向けて、地域ごとに重点的に取り組むべき事業
- ② 地元意見ヒアリング等を踏まえた地域ニーズの高い事業
- ③ 地域の主要プロジェクトを推進する事業

持続可能な社会を構築するとともに、  
県民の幸福度を向上させるため

**地域の課題解決に資する事業に重点投資**  
[着手した事業の完成を優先]

**未来につながる魅力的なまちづくり**  
(政策3)

**美しく良好な環境の保全**  
(政策4)

12地域別に地域の課題解決に向け、4つの政策に基づく主要事業を展開

## 方策2-3 社会資本の複合的な投資効果の追求

### 複合的な投資効果の追求によるワイズスペンディング

「第1部基本構想編」でも群馬県の実現方針を述べたとおり、財政の健全性の確保を念頭に、県民の幸福度向上につながる取組を進めるため、複合的な投資効果の追求により、ワイズスペンディングの観点から、実施すべき事業を厳選します。

複合的な投資効果の追求とは、事業の様々な効果を検証し、評価することです。あらゆる面から事業効果を検証することで、未来につながる効果的な事業に集中的に投資することが可能となります。このことは、行政としての県民に対する事業の必要性の説明責任にもつながります。特に本県の社会資本整備をリードする中心的事業は、この複合的な投資効果が求められます。

#### これまで

主に費用対効果 (B/C) や最も効果の大きいもので評価

道路 移動時間の短縮 など  
河川・砂防 人命、被害額の減少 など

#### これから

費用対効果 (B/C) のほか、防災 (レジリエンス)、まちづくり (地域振興)、産業振興、地域間連携、リトリートなど、様々な面から効果を検証



「事業の必要性」の説明・公表

## 方策2-4 わかりやすい情報発信による県土整備行政の見える化

### 社会資本整備の見える化

県民との信頼関係の構築や社会資本整備に対する理解促進を図るため、計画の策定から事業の実施、完成後の評価・検証に至るまでの、社会資本整備の全てのプロセスにおいて「見える化」を積極的に推進します。

#### ▼ ストック効果の見える化 ▼

「ストック効果事例」の作成により、社会資本の必要性や重要性をわかりやすく県民に「見える化」します。



### わかりやすい広報の展開

現場見学会やインフラツーリズムの実施、建設産業の魅力伝える動画の配信など、建設産業や土木施設の魅力を広く県民に伝えることで、社会資本整備に対する理解促進と建設技術者を志す人材の拡大につなげます。

#### ▼ 取組事例 ▼



現場見学会



動画配信

### 地域ニーズを的確に反映した社会資本整備の推進

「より良い計画」を策定するためには、計画の決定プロセスの透明性の向上を図り、多様な地域ニーズを的確に反映する必要があります。そのため、計画案を県が決定する前にアンケートなどにより、地域ニーズを把握し、計画に反映させる「地域ニーズを反映した公共事業」に取り組みます。

また、厳しい財政状況下においても、質の高い社会資本の整備を推進するため、事業の実施に当たり、計画・設計段階において「設計VE」の取組を推進します。

#### ▼ 地域ニーズを反映した公共事業 ▼



道づくり会議

# 方策2-5 県土整備プランの実効性の確保

## 成果の検証と継続的な取り組み方の改善

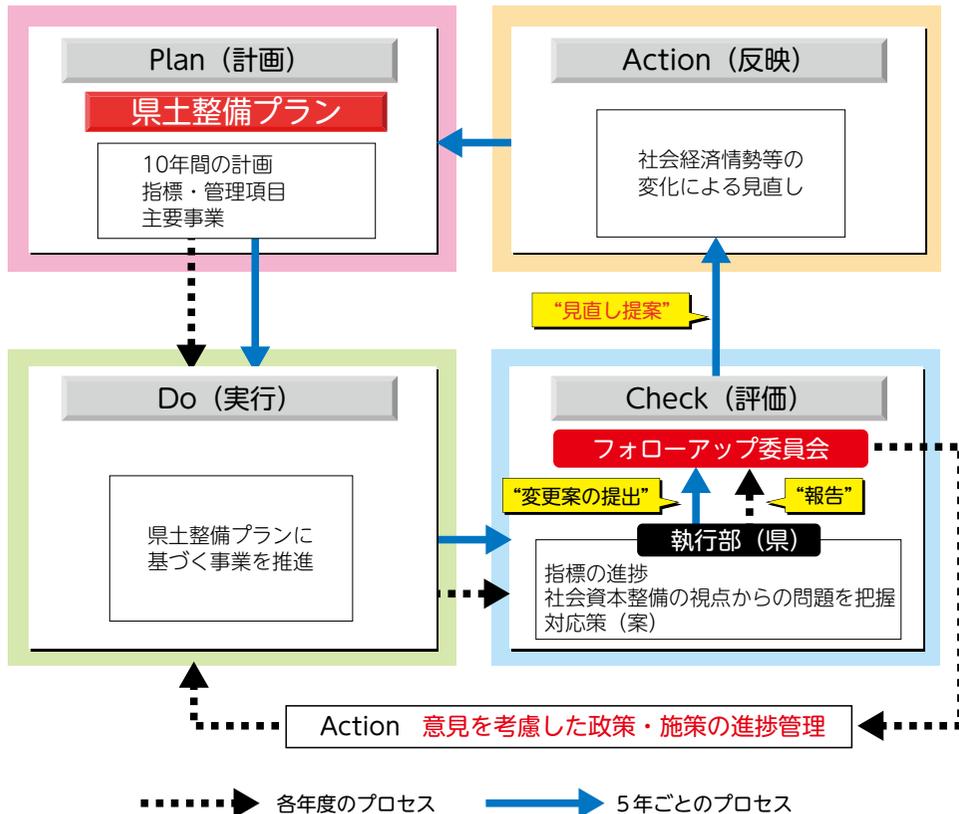
### 1 1年ごとの点検

2045年に目指す将来像の実現に向けて、各政策・施策の取組が着実に実行されているか、外部有識者により構成するフォローアップ委員会を開催し、毎年度「点検」していきます。

### 2 概ね5年ごとの検証・見直し

社会情勢の変化や県民ニーズの変化等に対応するため、概ね5年ごとに、プランの方向性が適切であったかを「検証」した上で、県土整備プランの「見直し」を行います。

▼ フォローアップのイメージ ▼



## 公共事業評価の実施

公共事業の実施に当たり、事業実施過程の透明性向上、社会情勢や県民ニーズの反映、効率的で効果的な事業執行を行うため、各段階において事業評価を実施します。なお、事業評価に当たっては、客観性と透明性を確保するため評価の手法と結果を公表します。

### ① 事前評価

新たに事業を実施する箇所について、県民ニーズや社会情勢の観点から、必要性、緊急性や費用に見合った効果が得られるかなどの評価を行い、事業実施の採否、優先度を決定します。

### ② 再評価

事業採択後一定期間を経過した事業について、その進捗状況や社会情勢の変化等の観点から再評価を行い、必要であれば、計画の見直しや事業を中止します。

### ③ 事後評価

事業完了後、一定期間経過後に、当初目的の実現状況を評価し、改善が必要な事項は、以後の事業計画立案に反映させます。

▼ 公共事業評価の流れ ▼

